

年金生活者支援給付金の 手続きはお済みですか

年金生活者支援給付金は、消費税率引き上げ分を活用し、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

新たに支給対象となる方へ、日本年金機構から案内と請求書が送付されています。この給付金を受け取るには、**請求書の提出が必要**となります。

請求書を提出する際は、同封のリーフレットを確認して、請求書に個人番号(マイナンバー)や氏名など必要事項を記入し、提出してください。

なお、支給要件を満たす場合は2年目以降の手続きは原則不要で、請求書は届きません。

給付金の手続き等に関してご不明な点がございましたら、ねんきんダイヤルへお問い合わせください。

ねんきんダイヤル TEL0570-05-1165



巡るたび、
出会う旅。
東北
2021.4.1~9.30

東北デスティネーション
キャンペーンを
一緒に盛り上げよう！

「TOHOKUサポーター」大募集中!

令和3年4月から9月にかけて開催される東北デスティネーションキャンペーン(DC)に合わせ、東北を訪れるお客さまに東北の魅力や感謝を伝え、再訪していただけるようおもてなしする「TOHOKUサポーター(Welcome to TOHOKU隊)」を募集しています。

一般個人、企業・団体を問わず無料で登録が可能で、登録いただくと認定証と缶バッジを進呈します。みんなで一緒にキャンペーンを盛り上げましょう！

■取り組みの一例



元気に挨拶します



笑顔でおもてなしをします



東北の魅力をご案内・発信します



積極的に記念撮影のお手伝いをします



東北の街をキレイにします



英語等でもご案内いたします



※観光産業課観光商工班もサポーター登録しています！

■募集期間 令和3年8月31日(火)まで

■登録方法 東北DCホームページから可能です。

東北DC TOHOKUサポーター 検索



■お問い合わせ先
観光産業課観光商工班 (TEL29-3908)

マイナンバーカード出帳申請受付& 交付申請特設窓口を開設します

出張申請受付 ※事前に予約が必要です
セパームで申請することができます！



【日時】12月17日(木) 14時~17時受付

【会場】セパーム2階 大小会議室

【持ち物】通知カード(紛失した場合は別に届出が必要です)
印鑑・本人確認書類(※) ★写真撮影有り

※顔写真がついている公的証明書(運転免許証等)は1点、顔写真が確認できる証明書をお持ちでない場合は2点(健康保険証や年金証書など)が必要です

申請 & マイナンバーカード受領特設窓口

※事前に予約が必要です(予約日のみ開設)
仕事の都合等により、日中に窓口へ来ることができない方などはぜひご利用ください！

①【日時】令和3年1月~2月の平日

↳【延長時間】18時半まで受付します

②【日時】令和3年1月~2月の第2・第4日曜日

↳【受付時間】10時~15時

【特設窓口】役場1階 町民課窓口 ★写真撮影有り

【予約時に確認させていただく事項】

氏名、住所、申請又はカード受領日時、通知カードの有無等。

持参いただく書類が足りない場合は当日手続きすることができませんのでご注意ください。

■申込み・お問い合わせ先
町民課町民生活班 (TEL29-3906)

小坂町在宅 育児支援給付金 申請のご案内

小坂町では、在宅で育児をしている保護者に対し、在宅育児支援給付金を支給します。

対象の要件

- 児童・保護者共通:小坂町に住所を有していること
- 児童に関する要件:生後8週間~3歳の誕生日を迎えてから1回目の3月31日を迎えるまでの間であること
- 保護者に関する要件:保育園等の未就学施設を利用せず、在宅で育児をしていること

支給額

対象児童1人につき月額15,000円

申請期間

令和3年3月31日(水)まで

申請書は下記窓口で配布しているほか、小坂町のホームページにも掲載しています。

■申請書の配布・申請に関するお問い合わせ先
教育委員会総務班 (TEL29-2342)